

令和5年第7回（7月）山陽小野田市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和5年7月27日（木曜日） 14時00分 開会

2 場 所 厚狭地域交流センター 第一研修室

3 出席委員 教 育 長 長 友 義 彦 職務代理者 砂 川 功
委 員 竹 田 佳 枝 委 員 中 村 眞 也
委 員 末 永 育 恵

4 欠席委員 0人

5 委員及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

教育次長兼社会教育課長	矢 野 徹	教育総務課長	浅 川 縁
学校教育課長	長谷川 裕 司	埴生幼稚園長	桶 谷 美 和
中央図書館長兼厚狭図書館長	山 本 安 彦	歴史民俗資料館長	若 山 さやか
小学校長会長	下 瀬 昌 巳	中学校長会長	山 本 時 弘
書 記	野 原 嵩 恵		

6 傍 聴 人 0人

7 議事日程

(1) 開 会

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 報 告

(4) 休 憩

(5) 議 事

① 報告第6号 令和5年度第1回山陽小野田市教育支援委員会の結果について

(学校教育課)

② 報告第7号 令和4年度第3回社会教育委員会議の結果について

(社会教育課)

(6) その他

① 県費負担教職員の人事について

(学校教育課)

② 市職員の人事について

(教育総務課)

③ その他

(7) 閉 会

開 会

○長友教育長

それでは定刻になりましたので、山陽小野田市教育委員会会議規則による7月の定例教育委員会会議を開催いたします。

本日は委員全員ご出席ですので、会議が成立していることをご報告いたします。

会議録署名委員の指名

○長友教育長

会議録署名委員の指名をいたします。竹田委員、中村委員よろしく願いいたします。

会議非公開の決定

○長友教育長

本日の議事日程の中の「6. その他」の「県費負担教職員の人事について」及び「市職員の人事について」は、特定の個人に対する審議であり、公開することにより、職員との信頼関係が損なわれると認められるとともに、人事の適正な執行に支障が生ずると認められるため、非公開にしたいと思います。これに賛成される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。全員賛成と認めます。それではレジュメに沿って進めます。

各課・館業務の報告

○長友教育長

3番「報告」事項です。

それでは私の方から報告させていただきます。私からは6月議会・地域行事・研修等の報告をいたします。

就任して初めて議会に臨みました。教育委員会に関係する質問は7人の議員から多様な内容でいただきました。中には現代社会に急速に普及しつつある生成AIについての質問があり、本市としてはこうした技術をうまく取り入れながら教育を進めていくことや、国のガイドラインに従って対応していく旨を回答しました。質問時には作成されていなかった国の方針については、7月4日に文部科学省から「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」が発表されました。それによりますと、学習指導要領において情報活用能力を学習の基盤とする資質能力を持ち続けていることから、生成AIを使いこなす力を意識的に育てていくことを基本とし、生成AIが発展途上であることを鑑みて、児童生徒の発達の段階を考慮する必要があるという事が明

記されております。今後は生成AIへの懸念に十分な対策を講じられている学校においてパイロット的に取り組み、好事例が国の方から提供するという旨の方針を示されております。

次に学校と地域との連携です。7月16日（日）に実施された「やけの美タフェスタ2023」についてです。私も開会セレモニーに参加しました。こうした地域の行事に中学生が参画することが増えてきました。このやけの美タフェスタについても竜王中学校の生徒がスタッフとして参画しております。学校に聞くと、応募者がとても多く2年生と3年生のみに絞った、という事です。これからも地域行事に参画することで、次代を担う子どもたちに必要な資質能力を身に付けて欲しいと考えます。

最後に6月29日（木）にオンラインで実施されました「令和5年度市町村教育委員会研究協議会」と7月19日（水）に山口市で行われた「県市町教育委員会教育長意見交換会（ともに一ティング）2023」についての報告です。

6月29日にオンラインで実施されました市町村教育委員会研究協議会では、私と中村委員が参加をいたしました。研究協議会では4つのテーマ、「学校における働き方改革について」「部活動のあり方について」「いじめ対策・不登校支援について」「地域と学校の連携・協働について」ごとに分科会が行われ、私と中村委員は「いじめ対策・不登校支援について」「地域と学校の連携・協働について」の分科会にそれぞれが参加しました。テーマが同じですが、班は違っております。不登校につきまは、他市町においても大きな課題であり、様々な背景がある中で子ども達とどのようにつながっていくかについて、それぞれの市町の状況に応じた取組が発表され、とても参考になりました。また、地域との連携については、部活動の地域移行と連動する取組、社会教育活動との連携などの発表がありました。

7月19日に山口市で行われた「県市町教育委員会教育長意見交換会（ともに一ティング）2023」では、山口県教育振興基本計画素案の概略について説明があったのち、グループ協議が行われました。本市は教育DXの推進について協議を行い、県立学校の取組など参考となる事例について学ぶ事ができました。全体協議では、部活動改革の推進と教員確保と教職員の資質能力の向上について話し合いをしました。どちらも喫緊の課題で県市町との実情や取組について報告しました。こうした教育委員協議会や他市町教育長との協議を今後の教育行政の推進に役立ててまいりたいと考えます。

以上で私からの報告を終わります。

中村委員、「市町村教育委員会研究協議会」に参加されております。何か感想があればお願いします。

○中村委員

はい。私も「いじめ対策・不登校支援について」と「地域と学校の連携・協働について」について研修を受けました。その中で教育長も言われていましたが、不登校について各市町村が取組をしている中で学校の中に特別な学級を設けて、教室に入れられない子、あるいは学校に常に来られない子ども達を集めて何とか学校に登校できたり、普通の教室に入れたりするような取組がなされていきました。

山陽小野田市でも児童生徒に対するアンケート調査をしていますが、山陽小野田市のように1週間に1回取り組むところはなかなかなくて、「いい取組だ」という評価を受けているのですが、これがマンネリ化されて、いじめ等があるのにそれが表に出ないという傾向が、このところあるのではないかと私は感じています。

それから地域学校協働活動について、北海道の網走では子どもの安全確保連絡協議会の中に、民間の運送会社の運転手グループが入っていて、日頃から配送する中で子ども達を見守っているらしいです。このように民間と協力してというのはなかなかできないのですが、網走特有の何かがあったのでしょうか。私からは以上です。

○長友教育長

はい。ありがとうございます。

それでは各課からの報告をお願いします。矢野教育次長兼社会教育課長、お願いします。

○矢野教育次長兼社会教育課長

はい。私からは大雨対応の件と合わせて、社会教育課関連についてご報告させていただきます。

まず大雨についてです。6月30日（金）から7月3日（月）にかけての対応でございます。7月1日（土）の午前0時50分に美祢から厚狭北部地域にかけて線状降水帯が発生するなど、広い範囲で大雨となり、大雨警報などの各種警報が市内全域に発令されました。また警戒レベル5の緊急安全確保が、厚狭中学校区の一部に発令されるなど市内全域で各種避難情報も発令されたところでした。この間市役所では災害対策本部体制となり、教育委員会でも教育長中心に課長級職員それから全小中学校の校長・教頭等が出勤し、施設や通学路の被害状況について情報収集に努めたところでした。その結果、施設・通学路共に大きな被害はなく、各種警報・避難情報が2日の日曜日までに解除されましたので、3日の月曜日につきましては通常登校としております。

次いで7月7日（金）から7月10日（月）にかけての対応についてです。この時も同様に広い範囲で大雨となりました。大雨警報などの各種警報や警戒レベル4の避難指示が市内全域で発令されました。10日（月）未明から子ども達の通常の登校時間にかけて大雨が予想されたことから、教育委員会では10日（月）早朝から断続的に校長先生と協議を行い、各学校の通学路の状況を踏まえて登校時間を適切に判断するよう助言をいたしました。この助言をするにあたりまして、教育委員会の職員が通学路の一部を巡回して確認をしております。その結果、通常時間での登校を判断した学校もありましたが、登校時間を遅らせる学校もあり、昼までには子ども達が無事に登校していたことを確認しております。この10日（月）の早朝からの一連の対応につきましては後ほど学校教育課長からご説明をさせていただきます。また10日（月）までの学校施設の被害状況につきましては後ほど教育総務課からご報告させていただきます。

続きまして社会教育課関連の報告でございます。

まず1点目ですが、今年度の社会教育主事講習が始まりました。講習につきましては社会教育課兼厚陽地域交流センター勤務の磯部主事が7月24日から8月21日の約1か月間、広島大学で受講いたします。これからの社会教育に欠かせない重要な人材となるべく研鑽に励むよう期待しております。なお他に社会教育士資格取得講習には、市長部局から1名が参加し合わせて2名が講習に参加をしております。

それと裏表で記者発表資料というのを資料としてお配りさせていただいております。表には「取扱注意」と書いてあるものでございますが、すでに情報といたしましては解禁となっておりますので、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、厚狭にあります荒川製畳所の荒川有三氏の「手縫藁床製作」が「選定保存技術」に選定され、荒川氏をその技術保持者として認定することについて、文化財審議会が文部科学大臣に答申をしたところでございます。10月を予定しているようですが、官報告示の後に正式に選定及び認定となる日程としております。なお、荒川氏の技術等概要につきましては記者発表の裏面になりますが、こちらの方に記載しております。畳の芯となります藁床を

手縫いで仕上げる、現在では藁床であっても機械縫いであったり、量産品であれば中身は発泡スチロールであったりという事がよくある中で、全ての作業を手作業で行っていらっしゃるということで、貴重な技術を持っていらっしゃる方でございます。報道機関につきましても新聞各社それからテレビ局も県内4局、みんな参りましたので大いに関心があることなんだと感じております。

私の方からは以上でございます。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関してご意見ご質問等はございませんか。よろしいですか。

それでは浅川教育総務課長、お願いします。

○浅川教育総務課長

はい。教育総務課からは2点ご報告させていただきます。

1点目は、7月豪雨による学校施設の被害についてご報告いたします。6月30日から7月1日にかけての大雨被害については、雨漏りのある学校もありましたが、各学校から大きな被害の報告はありませんでした。

次に7月9日から7月10日にかけての大雨被害については、雨漏りのある学校に加え、出合小学校の進入口付近の法面の崩れが1カ所、高泊小学校の北側法面の崩れ2カ所が、7月10日に学校から報告がありました。出合小学校の進入口付近の法面の崩れにつきましては、現地を確認したところ、小さな崩れであったため、崩土を除去し、土嚢の設置を行いました。高泊小学校北側の法面については、通常、児童が立ち入る場所ではありませんが、学校から報告があった7月10日の午後に現地確認を行い、7月12日、7月13日の2日間で、これ以上崩れないようにブルーシートを張り、土嚢を置く応急工事を行いました。本復旧については、関係課と協議し、進めてまいります。また、雨漏りににつきましては、状況を確認し、随時、対応しているところです。

次に2点目が共催後援の報告です。別紙共催後援一覧をご覧ください。この1か月間、教育委員会が共催後援を承諾した行事等の一覧となりますので、ご覧いただければと思います。

教育総務課からは以上です。

○長友教育長

はい、ただ今の報告に関してご意見ご質問はありませんか。よろしいですか。

では、続きまして長谷川学校教育課長お願いいたします。

○長谷川学校教育課長

はい。学校教育課からご報告いたします。

最初に次長からも報告がありましたが、学校における大雨対応について、特に7月10日（月）の登校に向けた対応を中心に報告させていただきます。前日までの雨に加えて7月10日は深夜から早朝にかけて断続的に雨が降り続けました。そのため早朝に中心校校長と協議をし、各学校については通学路の状況を踏まえて、登校時間を適切に判断することとして各学校に連絡をしました。各学校では事前に依頼していたPTA会長や学校運営協議会会長からの協力を得て、通学路の状況把握に努めました。市教育委員会も市内の危険性の高い地域を回り、学校の登校判断の支援に努めました。多くの学校は登校時間を10時頃まで遅らせて対応するなど、児童生徒が安全に登校できるように判断しました。また、保護者が登校することが危険と判断した場合は、登校を控えることを伝えるなど児童生徒の安全に配慮した対応に努めました。刻一刻と変化する気象条件の中で校長が登校を判断するのは非常に困難でした。学校教育課としても校長会と連携して、安全な登校に向けた判断と保護者への周知の仕方について、研究と見直しを行ってまいります。

次に新型コロナウイルス感染症の罹患者に関する報告をいたします。5月から6月にかけて増加傾向にあることを先月報告いたしました。6月の感染者は48人、7月は77人とさらに増加をしています。学級閉鎖は小学校1校、中学校1校でした。またインフルエンザの罹患者ですが、6月の15人から大きく増えて7月は80人となりました。そのうち学級閉鎖は小学校で1校ございました。小中学校は7月21日から夏季休業に入っておりますが、部活動等児童生徒が接触する機会がありますので、学校における感染症予防対策を引き続き取るよう中学校には指導してまいります。

続きましてタブレットの利用についてです。この夏もタブレット端末を持ち帰り、家庭におけるAIドリル等を活用した学習を進めるよう学校に伝えているところです。今後もタブレットを活用して学力向上に向けた取組を図るとともに、生成AIのような技術を使いこなせるような情報活用能力を、一層高めていけるよう取組を進めてまいります。

以上で学校教育課からの報告を終わります。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しましてご意見ご質問等はございませんか。よろしいですか。

中心校というのは校長会の会長という事ですね。

○長谷川学校教育課長

はい、そうです。

○長友教育長

はい。それから研究していくのは、登校の方法についてですか。

○長谷川学校教育課長

はい。

○長友教育長

これは市教委だけで研究するのでしょうか。

○長谷川学校教育課長

これにつきましては市教委と学校、PTA等の保護者、学校運営協議会等にお声をかけまして総合的にこの登校の方法を研究してまいりたいと思っております。

○長友教育長

はい、広く意見を聞いて、ということになるということですね。

○長谷川学校教育課長

はい、そうです。

○長友教育長

はい。分かりました。

それでは桶谷埴生幼稚園長、お願いします。

○桶谷埴生幼稚園長

はい、埴生幼稚園です。園の様子を4点ご報告いたします。よろしく申し上げます。

7月20日に1学期の終業式を終えました。24日（月）から夏季希望保育を行っております。この1学期末に市外への引っ越しのため1名退園となり、2学期からは13名となります。

次に先程からも触れておりますように、大雨による対応についてです。7月第1週、第2週と災害級の大雨が続き、園の方も教室の雨漏りが見られました。7月10日（月）は園舎横の水路も少しの時間で急に上がったりにして、とても危険を感じることもありましたが、課の方とも連携を取る

ようにしました。保護者には早めにメールを送って、安全を第一に考え登園時間を遅らせるなどの対応をしました。また、職員に対しては通勤の配慮をしました。職員間でも再度災害時の対応・職員配置体制について周知したところです。

続いて「シニアスポーツ大会」についてです。資料の「幼稚園新聞」をご覧ください。4年ぶりに開催されたシニアスポーツ大会に参加しました。これは地域の老人クラブの主催で、埴生幼稚園は遊戯を披露したりボール運びの競技を一緒に楽しんだりしました。園児数の少なさには驚かれていましたが、「元気をもらったよ。ありがとう。」と大変喜ばれていました。

最後に不審者対応訓練・引き渡し訓練についてです。7月14日に不審者対応訓練に続けて、引き渡し訓練を学校教育課安全サポーターの方を招いて行いました。この日は埴生小学校の個人面談と重なっており、小学校に兄弟がいる家庭は引き取りが難しいという場合、また、お迎えが母親ではないという場合もあり、対応について確認ができました。職員以外の方から夏休み前に、保護者に水難事故や迷子・誘拐についてお話をしていただき、意識を高めることができたと思います。

埴生幼稚園からは以上でございます。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しましてご意見ご質問はございませんか。

それでは続きまして山本図書館長、お願いします。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。図書館からご報告申し上げます。市立図書館関係資料をご覧くださいと思います。

中央図書館《6月・7月行事報告》についてですが、7月16日（日）「図書館おしごと発見！ワークショップ」を行いました。これは対象が大人の方で、ワークショップは本の選び方と本の修理の仕方を学んでいただきました。7月22日（土）「ちっちゃながくのおはなし会夏スペシャル！」を開催させていただきました。

次のページ《7月・8月行事予定》ですが、7月29日（土）に「みんなでおばけやしきをつくろう！」というのを開催いたします。これは対象が小学生で、小学生にお化け屋敷を作っていたらこうというものです。8月5日（土）に「『ことばの化石』づくりワークショップ」を開催いたします。そして8月12日（土）「図書館のおしごと発見！ワークショップ」2回目を開催いたします。対象は中高生となります。8月15日から17日の3日間、図書館創発会議主催で、「夏休み宿題！？大作戦！！」を行います。これはお家で宿題をするのが苦手とか、宿題がやりにくい環境にある子ども達を対象にその宿題をサポートしようということで、小野田工業高等学校の生徒と先生も参加していただけることになっています。それから8月26日（土）に「夏休みファイナルイベント！こどもが作る！おばけやしき」で、実際に小学生がお化け屋敷を運営して楽しむということを計画しています。

厚狭図書館《6月・7月の行事報告》ですが、7月25日（火）に「夏休みエコ教室」を開催いたしました。これは宇部市にある「環境学び研究所」の方が講師で、エコな工作「風力自動車」を教えていただき、あとで競争をしたということです。

《7月・8月行事予定》で、7月28日（金）「夏休み読書感想文教室」とありますが、予定を1か月延期させていただくことになりました。

来館者数と貸出点数の推移についてですが、四半期ごとに統計表をお示ししております、全市の方を見ていただきたいと思います。来館者数は昨年度に比べて増えておりますが、貸出点数は減っております。そして、山陽小野田市電子図書館利用統計も付けております。本年度4月5月6月

の貸出点数ですが6月は減っております。しかし7月に入って数字を調べてみますと、朝の時点で368点となっておりますので、先月よりは1.5倍増えています。また、前年同月に比べても約3割増えています。電子図書館システムの中で特集を用意しておりますが、最近、自由研究をテーマにした電子書籍の特集を新設いたしました。年齢別の利用貸出の利用状況を見ますと、6歳から12歳が一番多くて、小学生の利用が多いというのがこれを見るとよく分かります。また男女別では女性の方がよく利用されているのが分かります。

図書館からは以上でございます。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関してご意見ご質問等はございませんか。

新聞にもあったと思いますが、「ことばの化石づくり」というなかなか面白いのを予定されていいますが、もう少し具体的な説明をお願いします。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。「『ことばの化石』づくりワークショップ」というのは全国でここしかやっていないと思うのですが、本の中の気に入った言葉、残しておきたい言葉を石に書いて、それを化石として残していこうというもので、3年くらい前に一度やっているのですが、それを今回もまたしようということです。何を書きたいかということは自分で用意していただいて、石は基本的にこちらの方で用意いたします。その上に油性の絵の具で言葉を書いていただき、それを化石として残します。中央図書館館内に前回の化石の作品が飾っておりますので、それも参考になるかなと思っております。

○長友教育長

はい。ありがとうございます。なかなか面白そうなイベントですね。ただ今の報告に関しまして何かご意見ご質問等はございませんか。よろしいですか。

では、若山歴史民俗資料館長、よろしく申し上げます。

○若山歴史民俗資料館長

はい。歴史民俗資料館からご報告いたします。

資料と水色のチラシを付けております、まず資料の方からご覧ください。

現在開催中の企画展「洞玄寺所蔵 十六羅漢像」は23日に前期を終了し、25日から展示資料を入れ替えて後期が始まっております。8月6日には学芸員によるギャラリートークを開催いたします。その他の活動につきましては、こちらの資料にあるとおりですが、7月30日と8月20日の日曜日にそれぞれ、夏休み埴輪づくり体験教室ということで、小学生を対象に埴輪づくりの体験教室を開催いたします。応募がたくさんありまして、抽選を行って連絡をしたところです。

次に水色のチラシの方ですが、現在山口県立博物館の方で「やまぐち大考古博」という企画展をされております。これは県内各地の貴重な出土品を集めているめったにない企画展で、そちらと連携事業として講演会を8月26日に開催いたします。古墳時代の山口県と山陽小野田市の古墳文化という事で、山口県埋蔵文化財センターの岡田先生にお話をさせていただきます。また、この山口博物館との連携事業としてスタンプラリーを開催しておりまして、資料館の方にも夏休みの親子が来館しているところです。

資料館からは以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しましてご意見ご質問等はございませんか。

それでは下瀬小学校長会長、お願いします。

○下瀬小学校長会長

はい。小学校長会から3点報告します。

1点目は1学期の総括についてです。夏休みが始まり1週間が過ぎました。児童も地域や家庭での体験活動、学校からの課題、自由研究や公募作品の作成に励んでいることと思います。さて、先週の7月20日に終業式を行い、1学期70日間が終了しました。4月の入学式・始業式では感染症のためにマスク着用・手指消毒・換気・密集を避けるなど多くの制限がありました。しかし5月初旬からコロナウイルス感染症が5類に移行したことから、多くの行事がコロナ前と変わらず実施できるようになり、それぞれの行事や教育活動の意義・目的を考え、効果的な活動となるよう校長会でも話し合い、各学校の校長と相談しながら実施しております。7月中旬はコロナ感染症・インフルエンザ・ヘルパンギーナで欠席する児童も多く、同時に熱中症対策もする必要があり、児童の体調管理に神経を使いました。本校も1日ほど学級閉鎖を行いました。事なきを得て1学期70日間が終了しております。

2点目は夏季休業中の児童の活動についてです。多くの学校が7月の夏休みの始まり、そして8月の後半に算数などを中心とした補修時間を設け、個別指導を実施しています。本校では24日から27日の4日間実施し、毎日60名以上の児童が学習に来校し、一人の教員が2、3人の児童を指導する個別指導を実施しております。また、園芸関係の当番の児童も1日8名程度来校し、花の水やり、草取り、花摘みなど行っています。図書館も5日間の開放日を予定しております。また特別支援学級の校外学習でバスに乗車し、市立体育館や図書館などで遊びや学習などを行っております。

3点目は職員研修についてです。夏季休業に入り、市教育研究会の各部会も盛んに行われております。各学校での職員研修も計画的に進められています。高千帆小ではタブレットの授業活用・外国語・特別支援教育・指導案作成・エピペンの打ち方・ファシリテーション・教育相談・人権教育、それから保育園に出向いての実習、地域学習など様々な分野で行っております。教育活動の質の向上に向けて、教職員の共通理解、共同実践を行い、教職員も日々自己研鑽に励んでいるところです。

以上、小学校長会からの報告でした。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しましてご意見ご質問はございませんか。

はい、では山本中学校長会長、お願いします。

○山本中学校長会長

はい。まず、学校訪問では大変お世話になりました。訪問を受けた学校では市教委からのご指導、ご助言を参考に、組織で共有して学校経営や教員の授業改善に生かすように努めているところです。中学校長会から2点ご報告いたします。

1点目は夏休みに入って県下各地で開催されております、山口県中学校選手権大会についてです。本市の中学校では大会でコロナ感染者とか熱中症の症状の生徒を出すことなく、無事に終えることができました。来月の月上旬に各中国地方5県で開催されます中国大会に、野球の部で厚狭中学校、県で準優勝です。それから陸上競技の部で高千帆中学校の3年生、男子砲丸投げ、小野田中学校2年生、女子100メートル、それぞれ1名。ソフトテニス個人の部で高千帆中学校3年生女子、厚狭中学校3年生女子、2年生男子、それぞれ1名。卓球個人の部で竜王中学校2年生男子1名、体操の部で厚狭中学校3年生女子1名の参加が決定しております。また、相撲の部で小野田中学校2年生男子1名が全国大会に出場します。文化部では来月4日から6日にかけて山口県吹奏楽コンク

ールが防府市で開催されます。昨年度から秋の県大会がなくなり県新人大会となったことから、今月で3年生のほとんどが部活動を引退します。

2点目は部活動を除いた夏休み中の教育活動についてです。どの学校も、夏季休業中に期間を設けて、冷房の効いた教室棟での補修学習を計画しています。基礎基本を中心とした学習指導や夏休みの課題学習を中心とした学力の定着に向けた取組を予定しております。市内高校生の学習指導ボランティアの協力もいただいています。高千帆中学校を例に申しますと小野田高校から15名、サビエル高校から6名の生徒が、複数日来てくれることになっています。2学期に良いスタートができるようにしたいと考えております。

それから来月3日、「中学生市議会」が市ふるさと協議会のお世話で、市役所市議会議場で行われます。市内6中学校の代表が議員となって一般質問を行います。今年度も議長は生徒が務め、今年度は、竜王中と厚狭中の生徒が務めます。当日は教育委員会や関係課のお世話でYouTubeによる配信も行われます。持ち帰っておりますタブレットで他の生徒、保護者も視聴できるように配慮されております。中学生が市政や街の将来、社会の課題を自身の問題として捉えて、自らが考え自らが判断し行動していく、そんな主権者を育成する主権者教育の貴重な体験の場と考えております。

この他来月6日の「おもてなし大作戦」地区の奉仕作業への参加を勧め、地域の方々との交流の中で、中学生も住民としての役割を果たし、自覚を高めることを期待しております。

夏休みの終盤にはどの学校も運動会に向けた応援リーダーの研修や応援企画、練習を予定しています。新学期このリーダーたちが中心となって、皆が協力し合う体制を作って、各色の各団が心をひとつにして運動会を創り上げていくことを進めています。今年本校も4年ぶりに保護者の参観規制もなく実施する予定です。

小学校長会からありましたように各中学校でも校内研修を進めておりますが、8月18日にオンラインの開催となりますが、本市学校教育研究会主催の教育振興大会を実施します。今年は東京学芸大学教育学部教授、工学博士でもある高橋 純先生による「子ども一人ひとりの学びの質を高める授業づくりとICT活用」の演題でご講演をいただきます。またその後には市教育委員会主催の小中学校人権教育研修会、「同和問題の理解を深める」これは仮題ですが、市の人権擁護委員の江中幸夫先生の講義を予定しております。教職員の資質向上に努めてまいります。

以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しましてご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

次回の会議日程

○長友教育長

それでは次回会議日程について、教育総務課長よろしく申し上げます。

○浅川教育総務課長

8月の定例会議の日時と場所をお決めいただきたいと思います。事務局からは、日には当初の予定どおり8月24日（木）で、時間と場所は当初の予定を変更し、開始を午後1時15分から、場所を市民館1階第一講義室で行う案でお諮りします。

また、10月以降の日程案の変更をお配りしておりますので、よろしく申し上げます。

○長友教育長

はい。皆様よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり。)

はい、それでは前半を終了いたします。お疲れ様でした。

14時41分休憩

14時42分再開

報告第6号 令和5年度第1回山陽小野田市教育支援委員会の結果について

○長友教育長

それでは引き続き議事に移ります。報告第6号「令和5年度第1回山陽小野田市教育支援委員会の結果について」事務局、説明をお願いします。

○長谷川学校教育課長

はい。報告第6号「令和5年度第1回山陽小野田市教育支援委員会の結果について」ご説明します。6月15日の午後第1回山陽小野田市教育支援委員会が行われました。会議の内容は市内の小中学校で通級指導教室の報告と、小中学校在籍児童生徒の就学指導についてです。本市の通級指導教室設置校は小野田小学校・小野田中学校・厚狭小学校・厚狭中学校・須恵小学校・高千帆小学校・高千帆中学校・埴生中学校の8校です。設置校以外の小中学生は、保護者の送迎でこの8校に通級しています。

次に小中学校在籍児童についての就学に関する審議及び審判ですが、6名の児童生徒のうち校内支援委員会の所見どおり、2名が通常学級から自閉症情緒障がい特別支援学級へ、1名が通常学級から知的障がい特別支援学級へ在籍変更と判定されました。また、2名が自閉症情緒障がい特別支援学級から通常学級へ、1名が知的障がい特別支援学級から自閉症情緒障がい特別支援学級へ在籍変更と判定されました。このうち2名が条件付き在籍変更となりました。条件付き在籍変更と判断された1名の児童については、本人が納得すると共に医療機関を受診し、医者とのつながりを持つこと、残りの1名の生徒につきましては1年ごとに見直しを図ることとしております。今後も引き続き学校と地域コーディネーター、学校教育課が連携し児童生徒のより良い支援に向けて協議を重ねていくこととしております。

以上で報告を終わります。

○長友教育長

はい。この件に関しましてご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

ご異議がないようですので採決いたします。報告第6号「令和5年度第1回山陽小野田市教育支援委員会の結果について」を原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。賛成多数により承認されました。

報告第7号 令和4年度第3回社会教育委員会議の結果について

○長友教育長

次に報告第7号「令和4年度第3回社会教育委員会議の結果について」事務局、説明をお願いします。

○矢野教育次長兼社会教育課長

はい。報告第7号「令和4年度第3回社会教育委員会議の結果について」ご報告をいたします。4ページをお開きください。令和5年3月16日に、「令和4年度 第3回 社会教育委員会議」を開催いたしました。出席委員は12名でありました。内容につきましてはまず「第75回優良公民館表彰受賞」を有帆公民館が受賞したことをご報告いたしまして、同公民館の取組事例として「小学校との合同学習フェスタ」「《広報誌》ふるさと通信ありほ」「まなビト・ふれ愛カフェ」等々ご紹介をいたしました。委員からは編集委員や企画委員のことについての質疑がありました。現在有帆公民館は有帆地域交流センターとなっております。また、協議事項といたしまして、「令和5年度社会教育推進の指針（案）」についてお示しし、その内容について協議を行いました。令和4年度に大幅な改訂を行ったことから、令和5年度については追加や変更点等の説明を行いまして、委員からは専門的知見から貴重なご意見をいただきました。事務局といたしましてはいただいた意見を参考にさせていただき、指針に反映させていくことにお答えし、協議を終了しております。なお、本指針につきましては修正を加えたものを3月の教育委員会会議においてお諮りし、承認をいただいております。

その他、青年の家の天文館やプラネタリウムの他多数ご意見をいただき、今後の課題とさせていただいたところで本会議を終了したところでございます。報告は以上ではございますが、この報告が例年大変遅れた状況にあります。まずもってお詫びさせていただきたいと思っております。来年以降、本年も社会教育委員会議がございしますが、速やかに報告ができるよう進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○長友教育長

はい。会議の報告についてはお願いします。この件に関しましてご意見ご質問等はございますか。

○中村委員

はい。

○長友教育長

はい、どうぞ。

○中村委員

公民館のセンター化、地域運営組織が令和6年度から各地で発足してくるため準備が今されているところですね。社会教育委員の中にも社会教育分野での今後の活動についてどう取り組んでいくのかという思いが出てきているのではないかと。これは市民の間でもセンター化あるいは地域運営組織についてまだ良く分かっていないところがあって、その思いの反映だろうと思うのですが、この件に関しましては昨年総合教育会議で教育委員会としても教育長を中心に社会教育について方針を出されて、承認を受けています。この点について社会教育課も社会教育委員さんに対してある程度こういう方針で取り組んでいきますという事を出されて、市民と一緒に社会教育の推進

を取り組んでいって欲しい。特に社会教育と学校教育の学社融合の取組を各地でなされていると思うのですが、なお一層進めていって欲しいなという思いがありますので、よろしく願いいたします。

○長友教育長

社会教育につきましては、先程ありましたように学校教育の方も、学校地域連携カリキュラム等を作って、一緒に動いていくという形ができていますので、また一緒にやっていければというふうに思っております。

その他ございませんか。それでは採決いたします。報告第7号「令和4年度第3回社会教育委員会議の結果について」を原案どおり決することにご異議はございませんでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。報告第7号は賛成多数により承認されました。

その他

県費負担教職員の人事について

山陽小野田市教育委員会会議規則第9条ただし書きの規定により、非公開

市職員の人事について

山陽小野田市教育委員会会議規則第9条ただし書きの規定により、非公開

その他

○長友教育長

次に(3)その他ですが、何かございますか。よろしいですか。

閉会

○長友教育長

それではこれで本日予定しておりました議事は全て終わりました。以上を持ちまして会議を閉じます。皆さん、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

14時56分閉会

山陽小野田市教育委員会会議規則第19条の規定により、ここに署名する。

令和5年 7月 27日

教 育 長 印

署 名 委 員 印

署 名 委 員 印

会議録を調製した職員 印